

## 独立行政法人日本スポーツ振興センター年度計画（平成19年度）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）の中期計画に基づく、平成19年度の業務運営に関する計画（年度計画）を次のとおり定める。

### I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 経費の抑制

##### (1) 一般管理費等の節減

一般管理費及び人件費については、中期計画に基づき、「中期目標期間の最後の事業年度において、平成14年度に比較して、総額で13%以上削減する」ため、平成19年度においては、平成14年度に比較して、ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）に係る業務を除き、総額で13%以上削減する。

また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえて策定した中期計画に基づき、総人件費改革の取組を進めるとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。

なお、その他の事業費（災害共済給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業、ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）に係る業務を除く。）についても、効率化を進めることとする。

例えば、次のような措置を講ずる。

##### ① 光熱給水費の節減

本部事務所に係る光熱給水費については、省エネルギー対策を行い、平成19年度においては、平成14年度に比較して、5%の節減を図る。

##### ② 消耗品等の経費の節減

本部事務所に係る管理運営費のうち、消耗品等については、購入及び在庫管理を一元化することにより経費を節減するとともに、文書の電子化、ペーパーレス化を推進し、平成19年度の用紙代を平成14年度に比較して、10%程度削減する。

##### ③ 印刷製本等の経費の節減

印刷製本及び配布に係る経費については、紙媒体での提供手段の見直しを行い、イントラネットの掲示板等への情報掲載を推進し、経費の節減を図る。

##### ④ 定期購読物等の購入経費の節減

定期購読物等については、共同利用や必要性の見直しを行うとともに、購入経費の節減を図る。

##### ⑤ 一般競争入札の推進等

汎用品の活用や一般競争入札のより一層の積極的な導入により、調達価格の削減を図る。

##### (2) 外部委託の推進による業務運営の効率化

業務運営の効率化を図るため、全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。

国立競技場については、国立霞ヶ丘競技場トレーニングセンターの指導及び受付業務を一体化した外部委託を行うことにより、業務運営の効率化を図る。

### (3) オンライン化の推進による事務の効率化

#### ① 助成金交付申請受付事務の効率化

スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務手続きの迅速化、簡素化による事務の効率化を図るため、オンライン化を推進し、実績の推移を踏まえ、助成金交付申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が80%以上の水準を維持できるように、助成団体に対して利用促進を図る。

#### ② 災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化

災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るため、災害共済給付オンライン請求システムを適切に運用するとともに、学校及び学校の設置者に対して利用促進を図る。

また、契約更新及び掛金収納に係る事務の省力化・効率化を図るため、掛金収納システムを、適切に運用する。

#### ③ 広域専用ネットワークの活用

本部及び各支所を含めた広域専用ネットワークを利用し、グループウェアやテレビ会議システムを活用することにより、本部及び各支所間における情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進する。

また、情報公開や個人情報保護に対応した、センター全体で統一した法人文書管理を行うため、文書管理システムを適切に運用する。

#### ④ 財務会計システムの運用

予算、契約、支払、会計等一連の会計事務処理の効率化を図るため、本部及び各支所において稼働している財務会計システムを適切に運用する。

## 2 組織及び定員配置の見直し

### (1) 組織及び人員配置の見直し

社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確化した機能的で柔軟な組織体制及び業務内容・業務量に応じた人員配置の整備について、引き続き検討する。

### (2) 支部組織の再編による業務の効率化等

平成17年4月から設置した6支所において、スケールメリットを活かした組織・業務運営体制により、業務執行を効果的・効率的に行う。

## 3 業務運営の点検・評価の実施

### (1) 自己点検評価の実施

全業務運営について、業務の進行管理及び業務実績等の点検・評価を行い、課題等を提起し、業務運営の改善に資するため、定期的に自己評価委員会を開催するとともに、法人の長によるヒアリングを実施する。

## (2) 外部評価の実施

国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果についての点検・評価を行うため、国立スポーツ科学センター自己評価委員会を開催するとともに、外部の有識者で構成する国立スポーツ科学センター業績評価委員会により、実施事業の事前及び事後評価を行う。

また、評価結果を研究・支援業務及び研究員の資質の向上に反映させる。

## (3) 職員の意識向上

業務の効率化を推進するため、研修会の実施、各職場において経費の節約等に関する効率化目標の掲示を行うなど、職員の意識向上を図る。

## II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項

#### (1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保

##### ① 国立霞ヶ丘競技場

###### ア 陸上競技場

良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、年間115日以上稼働日数を確保する。

###### イ ラグビー場

ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催により、年間75日以上稼働日数を確保する。

##### ② 国立代々木競技場

###### ア 第一体育館

利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理、改修工事等の期間を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間175日以上稼働日数を確保する。

###### イ 第二体育館

利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、バスケットボールやバドミントン等の国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間285日以上稼働日数を確保する。

## (2) スポーツ施設利用者の利便性の向上

### ① 施設利用者の利便性の向上

施設利用者の利便性の向上を図るため、センターホームページに掲載している、センターの設置する施設の利用案内情報や施設で開催される各種大会・イベント情報等を一元的に掲載する総合案内コーナーを活用し、タイムリーな情報提供に努める。

### ② 施設利用者のニーズの把握

快適な利用環境の提供に努めるため、各施設に設置している投書箱を活用することにより把握した利用者ニーズ及び平成18年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、サービス向上が見込まれる事項について改善策を講じる。

## (3) スポーツ施設の活用の促進

センターの大規模スポーツ施設（国立霞ヶ丘競技場・国立代々木競技場）を、国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）が実施する国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として、プロジェクトの進捗状況等に応じて活用する。

平成19年度については、必要に応じて、施設を利用し、研究を行う。

また、利用者にとって快適な施設条件の維持を考慮しながら、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進を図りつつ、支障のない範囲において、競技会以外の一般利用の促進を図る。

## 2 国際競技力向上のための研究・支援事業

### (1) 一体的な事業の実施

#### ① 総合的な連携・協力による事業の実施

スポーツ科学、医学及び情報の3研究部と運営部による総合的な連携・協力を更に推進するとともに、事業ごとに次の部会を定期的開催することにより、研究・支援事業の一体的な実施及びより効果的な事業の執行を図る。

ア トータルスポーツクリニック事業部会

イ スポーツ医・科学研究事業部会

ウ スポーツ診療事業部会

エ スポーツ情報サービス事業部会

オ サービス事業部会

#### ② トータルスポーツクリニック・チェックサービスの実施

競技者の心身の状態を多角的・総合的に評価・診断するため、トータルスポーツクリニック・チェックサービスを行う。

#### ③ スポーツ診療事業の実施

競技者が良好なコンディションで競技を行えるように、スポーツ外傷・障害及び疾病に対し、診療・リハビリテーションを行う。

#### ④ サービス事業の実施

各競技団体（以下「NF」という。）の強化活動を支援するため、科学的トレーニングが行える練習施設に加え、宿泊施設、適切な栄養摂取及び栄養指導が行える食堂等、快適で効果的なトレーニング環境の提供を行う。

## （2）連携による競技力向上プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施

### ① プロジェクトチーム型総合的支援活動

財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）及びNFと有機的な連携を図り、国際競技力向上に向けた強化活動に対し、NFの要望に応じてプロジェクトチームを編成し、科学・医学・情報面からの総合的な支援活動を実施する。

ア JOC及びNFとの緊密な連携のもと、必要に応じて大学等の協力を得ながら、オリンピック競技大会をはじめとする各種国際競技大会を目指したNFの強化活動に対しプロジェクトチームを編成するなどにより、科学・医学・情報面からの総合的、あるいは個別的支援を行う。その際、プロジェクトの重点化を図ることにより、支援内容を明確化し、重点種目についてはトレーニング現場や競技大会時における支援も実施する。

イ 北京オリンピック大会への出場が決定した種目については、早急にJOC及びNFと支援計画について調整するとともに、その要望に応じて大会へのスタッフ派遣等について検討し、実施する。

### ② プロジェクトチーム型研究活動

国際競技力向上を目的としたプロジェクトチーム型研究を実施する。研究計画の策定に当たっては、JOC、NF等のニーズも踏まえながら、科学・医学・情報の各機能が統合したJISSの特長を十分に活用する。

また、これらの研究で得られた成果をNFの強化活動に対して提供する。

ア 競技種目横断的な内容の分野別研究（プロジェクト研究A）として、「トレーニング・コーチングに関する研究」「評価に関する研究」「戦略・戦術に関する研究」の3分野で9プロジェクトを実施する。（別紙1参照）

イ 現在、NFの強化現場で課題となっている内容に焦点を絞る競技種目別研究（プロジェクト研究B）として8プロジェクトを実施する。（別紙2参照）

ウ スポーツ工学の手法を用いた実践的な調査研究を通じて、新技の開発や新たなスポーツ用具の開発に関する研究を実施する。

### ③ スポーツ情報サービス事業

ア JOC、NF、地域のスポーツ関係機関、体育系大学及び競技力向上に関わる海外スポーツ医・科学・情報センターとの連携ネットワークを維持・強化し、各種情報の収集・提供や情報交換等の諸活動を行う。

また、これら関係機関との連携ネットワークを活用して、国際競技力向上に関する課題の解決に向けた取組を行う。

イ NFに対して、国際競技水準、諸外国の強化・育成方策、スポーツ医・科学研究等の各種情報を収集・分析し、提供する。

また、JOC及びNFの行う強化・育成活動に対して、ITを活用した技術支援を行うとともに、JISSの各種事業や活動に関する情報をホームページやニュースレターを活用し、広く提供する。

ウ スポーツ映像情報及びスポーツ記録情報に関して、情報技術を応用した新たなソフトウェア及びデータベースを開発・構築し、NF等に提供する。

エ NFがJISSの情報システムを利活用しやすいように、JISS内の情報インフラ整備を行い、更なるサービスの質的向上を図る。また、JISSが実施する各事業に対し、IT面から技術的支援を行い、NFに対してより効果的な支援ができる体制を整備する。

### (3) 研究成果及び収集情報の提供

#### ① 適切な情報管理の実施

研究・支援活動で得られた知見・情報のうち、国際戦略上秘匿すべきものについては、各事業部会で検討し、JISS内に設置する運営会議（センター長、統括研究部長、研究部長及び運営部長で構成）において適切な情報管理を行う。

また、JISSが扱う映像に関する権利関係や各競技者個人の権利・プライバシーの保護等については、映像管理委員会において定めたガイドラインに沿って取扱うとともに定期的に開催する映像管理委員会に諮り、適切な映像管理を行う。

#### ② 研究成果の競技現場への提供

国際競技力向上に有用な研究成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。

#### ③ 研究成果の普及

ア 「スポーツコーチサミット」において、研究成果を公表する。

イ JOCが開催するコーチ会議、テクニカル会議又はNFが開催する各種研修会等には、要請に応じて研究員を派遣し、成果の普及に努める。

ウ アジアスポーツ科学会議、日本体育学会、日本体力医学会等の国内外の学術会議に研究員を派遣し、研究成果を発表する。

#### ④ 研究成果及び収集情報の提供

研究成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、学会誌等への掲載やインターネット等情報通信技術を活用した情報発信体制により、情報の提供を行う。

### (4) 第三者機関の設置及び外部評価の実施

効果的かつ効率的に事業を実施するため、外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター運営委員会を開催し、その意見を事業の実施に有効に活用する。

また、外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター業績評価委員会において、事業実施の事前及び事後に適切な外部評価を実施し、評価結果を次年度の事業計画に反映させるなど、適切な事業運営を図る。

### 3 スポーツ振興のための助成に関する事項

#### (1) 効果的な助成の実施

社会的な要請等に対応した効果的な助成を行うため、助成団体のヒアリング、事業実施状況の調査等のあらゆる機会をとらえて、スポーツ団体等のニーズの把握に努める。

#### (2) 適切な事業執行のための体制整備

助成事業を適切で効率的なものとするため、外部の有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会において、評価基準等に基づき、助成事業の適切な評価を行い、その結果を助成事業の審査に反映する。

#### (3) 助成申請者の利便性の向上

交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ・パンフレットにより公開するとともに、申請事務のオンライン化を推進する。

#### (4) 助成団体に対する調査体制の整備

助成金の使途等について適切に把握するため、監査実施基準に基づき、センターの監査室と助成部門が連携して、助成を受けた地方公共団体又はスポーツ団体に対して経理状況や助成事業の成果等について監査を行う。

また、助成事業の透明性の確保を図るため、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより公表する。

#### (5) 国民に対する制度の理解を得るための措置

スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による両助成制度の趣旨が、広く社会に普及・浸透し、一般国民にも容易に理解されるよう、助成金の交付団体・交付金額等について、ホームページ、広報誌により公表するとともに、助成金を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業が助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを引き続き要請する。

また、スポーツ振興投票制度に対する国民の一層の理解・普及を図るため、スポーツ振興くじ販売促進のための宣伝とスポーツ振興投票制度周知のための広報を一体的に行う。

#### (6) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保

##### ① スポーツ振興基金

ア 適正な資金運用のため、運用に関する要綱等に基づく、安定的な運用を行うとともに、必要に応じて要綱等を見直す。

イ 基金の増額を図るため、ホームページ等により、スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるとともに、助成金受給団体の大会開催時に募金のチャラ

シ等の配布を要請するなどの方策を講じることにより、民間からの寄付金を募る。

ウ 寄付金付自動販売機の設置台数の増加を図るため、増設等が可能な国立大学法人等に対し、設置を要請していく。

② スポーツ振興投票

ア 助成財源の安定的な確保のため、ホームページ、広報誌等の活用によりスポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにする。

イ 新たなくじ「BIG」の普及や購入者のニーズ等を踏まえたさらに新しいくじの検討・開発、販売店・インターネット決済手段等の新規開拓・拡充や払戻場所の充実・拡大等による購入者が購入・払戻しを行いやすい体制の構築、さらには国際試合を対象とするために必要となる措置等の検討などに取り組んでくじの売上向上に努め、より多くの助成財源を確保する。

ウ また、青少年の健全育成に配慮する観点から、適切な販売が行われるよう、定期的な調査、販売員の研修等を行う。

#### 4 災害共済給付事業に関する事項

##### (1) 審査体制の充実

学校教育の円滑な実施に資するため、災害共済給付事業の円滑かつ適正な運営に努めるとともに、公正かつ適切な災害共済給付業務の執行体制を確保するため、外部の有識者で構成する審査委員会等の充実を図る。

##### (2) 請求事務の省力化及び給付の迅速化

① 災害共済給付オンライン請求システムの運用

災害共済給付オンライン請求システムを適切に運用・改善するとともに、学校及び学校の設置者に対して利用促進を行うことにより、更に、災害共済給付に係る請求事務の省力化・簡素化を図り、適切かつ迅速な給付に努める。

② 災害共済給付執務マニュアルの活用

災害共済給付等に係る業務を適正かつ迅速に行うため、災害共済給付執務マニュアルを活用し、業務の標準化・効率化を図るとともに、必要に応じて掲載内容の見直しを行う。

#### 5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項

##### (1) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供

① 関係団体との連携等による講習会等の開催

スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体との連携等により、次の講習会等を開催する。

ア 水泳指導管理士養成講習会

イ トレーニング指導士養成講習会



- ウ 全国体育施設研究協議大会
- エ 体育施設管理士養成講習会
- オ 体育施設運営士養成講習会
- カ 各種スポーツ教室

② 地域のスポーツ施設等の環境整備支援

地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するため、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関して、スポーツ施設の管理者を対象とする実地研修会等を開催することにより、情報提供を行う。

**(2) 学校安全・災害防止情報の提供**

① 学校安全の推進

学校安全（安全教育及び安全管理）の質的向上を図るため、学校安全に関する研究校及び交通安全教育推進地域を委嘱し、実践研究を行い、その成果を学校安全関係者に提供する。

② 学校安全に関する調査研究及び提供

災害共済給付事業の実施を通じて得た学校の管理下の災害・事件事例から災害の傾向を把握し、その成果を、安全教育、安全管理の資料等に資するため、次の事業を実施する。

- ア 災害統計調査報告書の作成
- イ 「死亡・障害事例集」の作成
- ウ 歯牙傷害の調査分析及び報告書の作成
- エ 機関誌及び広報資料の作成
- オ 学校安全関係資料等のホームページへの掲載

③ 大会等の開催

効果的な事故防止情報として学校現場等に提供することにより、学校安全の普及充実に資するため、次の研究大会等を開催する。

- ア 学校安全研究大会
- イ 全国学校保健研究大会
- ウ 心肺蘇生法実技講習会

**(3) 食に関する情報の提供等**

① 食に関する普及充実業務

食に関する指導を支援する事業を行うとともに、児童生徒の食を取り巻く状況の把握及び研究事業を通して得られた情報を分析し、望ましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するために効果的な情報を学校給食関係者に提供するため、次の事業を実施する。

- ア 学校給食における学校・家庭・地域連携推進事業
- イ ごはんを中心とする食生活促進事業
- ウ 健康教育情報ライブラリー事業

- エ 機関誌及び広報資料の作成
- オ 食に関する資料の作成・貸出及びホームページへの掲載

② 大会等の開催

学校給食の普及充実に資するため、次の研究大会等を開催する。

- ア 全国学校給食研究協議大会
- イ 全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会
- ウ 学校給食調理員研究大会
- エ 食に関する中央講習会

**(4) 衛生管理業務の推進**

① 衛生管理意識の啓発等

学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するため、次の事業を行う。

- ア 学校給食衛生管理講習会
- イ 学校給食衛生管理推進指導者派遣・巡回指導事業
- ウ 食品の安全に関する調査研究
- エ 衛生管理指導者養成事業
- オ 衛生管理指導者実務講習会

② 衛生管理の検査・研修施設の整備

衛生管理の向上に資するため、衛生管理の検査・研修施設の整備を進めるとともに、有効活用を図る。

**(5) 関係団体等との連携**

① スポーツ関係団体等との連携

スポーツ関係団体等との連携を密にし、意見・要望等を把握する。

② 都道府県教育委員会等関係団体との連携

児童生徒等の健康の保持増進に関する事業等を円滑に実施するため、平成17年4月から各支所に設置した連絡協議会において、都道府県教育委員会等関係団体との連携・協力を図る。

**6 一般勘定の積立金の使途**

- ① 衛生管理の検査・研修施設の整備
- ② 健康教育情報ライブラリーの整備
- ③ 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化

**7 ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）の供用を開始するための準備及び運営**

文部科学省から出資を受けることが予定されているナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）について、供用を開始するための準備を行い、供用を開始した

後は適切な運営を行う。

### Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

#### 1 スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化等

- (1) スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化を図るため、本業務の効率的な実施等による経費節減及び売上向上による収益の確保を図る。
- (2) 売上向上については、次をはじめとして売上向上効果が期待できるあらゆる事項に取り組む。
- ① 新たに販売を開始したくじ「BIG」の普及によりスポーツ振興くじの新たな購入者を獲得するとともに、これを既存のくじの購入者獲得や購入者の定着等にもつなげるよう取り組む。
  - ② 長期的・継続的な売上向上を図るため、新たな購入者層の獲得及び購入者の定着を図る観点から購入者のニーズ等を踏まえて、さらに新しいくじの検討・開発を行う。
  - ③ 販売店・インターネット決済手段等の新規開拓・拡充や販売時間の延長等の販売方法・経路の開発・拡大・普及等を図るとともに、払戻場所の充実・拡大等を図ることにより、購入希望者がいつでも容易にかつ継続的に購入できる販売・払戻体制の構築を図る。
  - ④ 国際試合を対象とすること等の、売上向上に大きな効果があるがくじ制度の変更を要すると考えられる事項について、効果を適切に見積りながら、実施方法及び必要な措置等を検討する。
- (3) 上記の様々な売上向上策により、平成19年度において、221億円の売上目標額の達成を目指す。
- (4) 債務を計画的に返済することにより、投票勘定における平成19年度末の繰越欠損金を、その残高が238億円となるよう、減少させる。

#### 2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行

##### (1) 固定経費の節減

管理業務については、節約を行うとともに、効率的な業務運営を行うこと等により、固定経費の節減を図る。

##### (2) 外部資金の獲得

調査・研究を行うに当たっては、積極的に競争的資金等外部資金の獲得を図る。

##### (3) 運営費交付金以外の収入の増加

運営費交付金以外の収入の増加を図るため、スポーツ施設の使用料や寄付の受入れ

等の増加に努める。

### 3 資金の運用及び管理

安全かつ安定的な資金の運用を図るため、資金管理主幹により、継続的に資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供を行うとともに、資金管理委員会を定期的に開催し、資金の運用状況を確認する。

また、必要に応じて、安全な金融機関の選択や効率的な金融商品の選択等に関する運用基準の見直しを行う。

### 4 平成19年度の予算（人件費の見積りを含む。）

- (1) 総計 別表－ 1のとおり
- (2) 一般勘定 別表－ 2のとおり
- (3) 投票勘定 別表－ 3のとおり
- (4) 災害共済給付勘定別表－ 4のとおり
- (5) 免責特約勘定 別表－ 5のとおり

### 5 平成19年度の収支計画

- (1) 総計 別表－ 6のとおり
- (2) 一般勘定 別表－ 7のとおり
- (3) 投票勘定 別表－ 8のとおり
- (4) 災害共済給付勘定別表－ 9のとおり
- (5) 免責特約勘定 別表－ 10のとおり

### 6 平成19年度の資金計画

- (1) 総計 別表－ 11のとおり
- (2) 一般勘定 別表－ 12のとおり
- (3) 投票勘定 別表－ 13のとおり
- (4) 災害共済給付勘定別表－ 14のとおり
- (5) 免責特約勘定 別表－ 15のとおり

## IV 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に資金の調達が必要となった場合は、短期借入金の限度額（10億円）の範囲内で借入れを行う。

## V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。

## VI 剰余金の使途

### 1 施設及び執務環境等の整備

- (1) スポーツ施設の保守・改修
- (2) 情報通信技術関連機器の整備
- (3) 人材育成、能力開発
- (4) 職場環境の改善
- (5) 広報、成果の発表・展示

## 2 主催事業及び調査研究事業の充実

### VII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

#### 1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施

別表－16のとおり

##### (1) 施設整備計画の執行

施設の老朽化にかんがみ、改修後の効率的運営や安全面を考慮し、長期的視野に立って策定した施設整備計画に基づき、施設整備を推進する。

また、管理運営においては、施設の維持保全を確実に実施することで、利用者の安全の確保に万全を期する。

##### (2) 利用者本位の立場からの施設整備

利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、利用者に配慮した施設とする。

##### (3) 研究関係設備・機器の整備

整備計画に基づき、研究関係設備、機器の更新を実施するとともに、予算措置等について関係各方面と協議していく。

## 2 人事に関する計画

### (1) 方針

業務の外部委託の拡充及び執務体制の見直しにより人員の削減を図るとともに、研修の実施により優れた人材を育成する。

### (2) 人員に関する指標

業務運営の効率化、外部委託の拡充、執務体制の見直しなどにより、常勤職員数の削減を図る。

ただし、ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）の準備及び運営のための要員を除く。

### (3) 人材の育成

#### ① 職員の採用

職員の採用について、採用計画を作成するとともに、業務に関し高度な専門性を有する者の任期付任用による採用を推進する。

② 職員研修及び勤務評価の実施

職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、職員研修を計画的に実施する。

また、職務遂行能力の開発及び増進を図るため、職員勤務評価を実施する。

(4) 研究職員の資質向上

質の高い研究・支援を推進するため、研究職員について、職の公募や任期付任用制度の活用等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。

3 その他業務運営に関する事項

(1) 危機管理体制等の整備

災害時等緊急時に即応可能な体制整備を行うため、予防点検や予防訓練を実施し、防災対策を推進するなど危機管理の維持・充実に努める。

(2) 職場環境の整備

セクシャル・ハラスメントの防止に努めるとともに、メンタルヘルスについての管理体制の充実に努める。

(3) 環境への配慮

「環境物品等の調達を推進するための方針」に基づき、物品等を調達する。

4 中期目標の期間を超える債務負担

スポーツ振興投票業務における平成17年度から平成24年度までの第2期事業運営に係る経費及び第1期事業運営に係る債務の返済に係る長期借入金の一部

平成19年度国立スポーツ科学センター  
スポーツ医・科学研究事業 プロジェクト研究A

分野	プロジェクト名（年限）	研究概要
トレーニング・コーチングに関する研究	競技パフォーマンスに及ぼす低酸素トレーニングの効果に関する研究 （3年計画の3年目）	本研究では、これまでのJISS研究プロジェクトで検証してきた成果を基に、低酸素滞在とトレーニングの組み合わせの効果や個人差、競技特性に応じた効果的トレーニング方法を検討することを目的とする。
	科学的評価に基づくトレーニング方法と効果に関する研究 （4年計画の3年目）	本研究では、競技力向上に繋がるフィットネス・スキル要因の改善を意図したトレーニングを行いパフォーマンスが向上するか、また、どのような要因の改善がパフォーマンスの向上に貢献したかを検証することにより、効果的なトレーニング方法の確立に資することを目的とする。
評価に関する研究	フィットネス・スキル・パフォーマンスの評価方法に関する研究 （3年計画の3年目）	本研究では、①新しい測定技術や発想を用いた評価方法の開発と検証実験、②パフォーマンス分析データに基づいた評価方法の開発、③JISS事業を通して確認された課題解決のための研究を行うことにより、国際競技力向上に有用となる評価方法の提供を可能にすることを目的とする。
	競技者支援のための心理・生理学的指標に関する研究 （3年計画の3年目）	本研究では、競技・日常場面における、①心理的コンディショニング及び心理的スキルに関する自己評価尺度の作成、②競技者の心身の状態を客観的・簡易的に把握できる心理・生理的指標の有効性について検討することを目的とする。
	スポーツ外傷・障害予防のための医学的研究 （4年計画の3年目）	本研究では、特に、①体幹部のコンディショニング、②骨盤・股関節のコンディショニング、③肩甲帯のコンディショニングに焦点を絞り、これまでの研究と診療事業で蓄積してきたさまざまなコンディショニングの工夫やその成果を整理し、それらの評価と実践を競技者にわかりやすい形に加工しながら、スポーツ外傷・障害の予防に役立てることを目的とする。
	競技者の栄養摂取基準値に関する研究 （4年計画の3年目）	本研究では、競技者の食事摂取基準値策定に必要な基礎データである基礎代謝、安静時代謝、身体組成、食物摂取状況、活動量及び栄養状態（血液検査）を測定・評価することを目的とする。
	競技者のコンディショニングと関連する指標に関する研究 （2年計画の1年目）	本研究では、アスリートの心身状態（コンディション）を反映する可能性のある生理指標について、生理学、生化学、心理学、トレーニング学、医学それぞれの専門的視点から、多角的に検討することを目的とする。
戦略・戦術に関する研究	ゲーム分析方法に関する研究 （4年計画の3年目）	本研究では、①多視点映像システムの開発、②球技系種目のゲーム分析に関する調査、の2テーマに焦点を絞り、先端的な情報技術をゲーム分析の分野に取り込んでその利活用の方法を探り、各競技の強化活動におけるゲーム分析の一助とすることを目的とする。
	タレントの発掘と有効活用のための手法に関する研究 （4年計画の3年目）	本研究では、優れた素質を有する人材（タレント）の発掘・育成に関わる国内外の動向・情勢と、JISSに求められる役割を勘案し、短期的及び中期的な視点から、タレント人材の①リクルートメント手法、②有効活用のための手法、③識別のための手法、の3つの課題について取り組み、NF等が行うタレント発掘・育成活動に活用することのできる知識やノウハウを見出すことを目的とする。

平成 19 年度国立スポーツ科学センター  
 スポーツ医・科学研究事業 プロジェクト研究 B

競技団体名	研究課題
(財) 日本自転車競技連盟	スプリント系種目の無酸素的能力が異なる低酸素環境で及ぼす影響
(社) 日本アーチェリー連盟	世界トップレベルのアーチェリー選手の射型に関する運動学的分析 (第 44 回世界ターゲット選手権大会出場選手を対象として)
(財) 日本レスリング協会	レスリング選手の減量に関する基礎的研究 (減量時の選手の内臓形態および機能に関する検討)
(財) 日本体操協会	ジュニアおよびトップの体操選手の倒立安定性に関する研究
(財) 日本テニス協会	ジュニアテニス選手におけるサーブ力向上に関する体力科学的研究 (サーブの専門的体力とトレーニング効果について)
(財) 全日本柔道連盟	海外強豪選手の試合分析及び映像データベースの作成
(財) 日本ハンドボール協会	ハンドボール競技者の体力とスキルの評価に関する研究
(財) 日本卓球協会	卓球における北京オリンピックのライバル国選手に関する映像情報の収集と分析



## 平成１９年度年度計画予算(総計)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
運営費交付金	5,375
施設整備費補助金	1,512
災害共済給付補助金	2,564
基金運用収入	578
国立競技場運営収入	2,284
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設 （仮称）運営収入	152
国立スポーツ科学センター運営収入	417
スポーツ及び健康教育普及事業収入	107
スポーツ振興投票事業収入	22,444
共済掛金収入	17,491
スポーツ振興投票事業準備金戻入	85
寄付金収入	40
営業外収入	5
災害共済給付勘定受入金	266
利息収入	16
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	970
計	54,306
[支 出]	
業務経費	16,204
国立競技場運営費	826
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設 （仮称）運営費	989
国立スポーツ科学センター運営費	1,759
スポーツ振興基金事業費	1,136
スポーツ及び健康教育普及事業費	1,296
スポーツ振興投票業務運営費	10,113
スポーツ振興投票助成事業費	85
給付金	19,210
人件費	4,090
一般管理費	489
施設整備費	1,512
払戻返還金	11,090
国庫納付金	40
スポーツ振興投票事業準備金繰入	80
一般勘定繰入金	266
事業外支出	730
計	53,711

## [注記]

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

## 平成１９年度年度計画予算(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
運営費交付金	5,375
施設整備費補助金	1,512
基金運用収入	578
国立競技場運営収入	2,284
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設 (仮称)運営収入	152
国立スポーツ科学センター運営収入	417
スポーツ及び健康教育普及事業収入	107
寄付金収入	40
営業外収入	5
災害共済給付勘定受入金	266
利息収入	0
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	970
計	11,706
[支 出]	
業務経費	6,006
国立競技場運営費	826
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設 (仮称)運営費	989
国立スポーツ科学センター運営費	1,759
スポーツ振興基金事業費	1,136
スポーツ及び健康教育普及事業費	1,296
人件費	3,756
一般管理費	432
施設整備費	1,512
計	11,706

## 平成１９年度年度計画予算(投票勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
スポーツ振興投票事業収入	22,444
スポーツ振興投票事業準備金戻入	85
計	22,529
[支 出]	
業務経費	10,198
スポーツ振興投票業務運営費	10,113
スポーツ振興投票助成事業費	85
人件費	334
一般管理費	57
払戻返還金	11,090
国庫納付金	40
スポーツ振興投票事業準備金繰入	80
事業外支出	730
計	22,529

【別表－４】

## 平成19年度年度計画予算(災害共済給付勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
災害共済給付補助金	2,564
共済掛金収入	17,051
免責特約勘定より受入	251
利息収入	12
計	19,878
[支 出]	
給付金	19,210
一般勘定繰入金	266
計	19,476

## 平成19年度年度計画予算(免責特約勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[収 入]	
共済掛金収入	440
利息収入	4
計	444
[支 出]	
災害共済給付勘定へ繰入	251
計	251

## 平成19年度年度計画収支計画(総計)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	50,510
經常費用	50,430
業務経費	18,372
給付金	19,210
払戻返還金	11,090
国庫納付金	40
一般管理費	887
一般勘定繰入金	266
財務費用	565
臨時損失	80
収益の部	53,152
經常収益	53,067
運営費交付金収益	5,339
施設費収益	1,202
補助金等収益	2,564
国立競技場運営収入	2,284
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営収入	152
国立スポーツ科学センター運営収入	401
スポーツ及び健康教育普及事業収入	107
スポーツ振興投票事業収入	22,444
共済掛金収入	17,491
利息及び配当金収入	583
災害共済給付勘定受入金収益	266
寄付金収益	46
支払備金戻入	69
資産見返運営費交付金戻入	77
資産見返寄付金戻入	1
財務収益	20
雑益	21
臨時利益	85
純利益	2,642
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	423
総利益	3,065

## [注記]

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

## 平成19年度年度計画収支計画(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,498
経常費用	10,498
業務経費	9,627
一般管理費	871
財務費用	0
収益の部	10,483
経常収益	10,483
運営費交付金収益	5,339
施設費収益	1,202
国立競技場運営収入	2,284
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営収入	152
国立スポーツ科学センター運営収入	401
スポーツ及び健康教育普及事業収入	107
利息及び配当金収入	583
災害共済給付勘定受入金収益	266
寄付金収益	46
資産見返運営費交付金戻入	77
資産見返寄付金戻入	1
財務収益	4
雑益	21
純利益	△ 15
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	423
総利益	408

## 平成１９年度年度計画収支計画（投票勘定）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	20,536
経常費用	20,456
業務経費	8,745
払戻返還金	11,090
国庫納付金	40
一般管理費	16
財務費用	565
臨時損失	80
収益の部	22,529
経常収益	22,444
スポーツ振興投票事業収入	22,444
臨時利益	85
純利益	1,993
総利益	1,993

## 〔注記〕

- 1 臨時損失は、法令に基づく引当金等への繰入で、スポーツ振興投票事業準備金繰入額である。
- 2 臨時利益は、法令に基づく引当金等の戻入で、スポーツ振興投票事業準備金戻入額である。



## 平成 1 9 年度年度計画収支計画(災害共済給付勘定)

(単位 : 百万円)

区 分	金 額
費用の部	19,476
経常費用	19,476
給付金	19,210
一般勘定繰入金	266
収益の部	19,946
経常収益	19,946
補助金等収益	2,564
共済掛金収入	17,051
免責特約勘定より受入	251
支払備金戻入	68
財務収益	12
純利益	470
総利益	470

【別表－１０】

## 平成１９年度年度計画収支計画(免責特約勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	251
経常費用	251
災害共済給付勘定へ繰入	251
収益の部	445
経常収益	445
共済掛金収入	440
支払備金戻入	1
財務収益	4
純利益	194
総利益	194

## 平成１９年度年度計画資金計画（総計）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	66,715
業務活動による支出	51,088
投資活動による支出	7,179
財務活動による支出	1,854
次年度へ繰越	6,594
資金収入	66,715
業務活動による収入	52,332
運営費交付金による収入	5,375
国立競技場運営収入	2,284
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）運営収入	152
国立スポーツ科学センター運営収入	401
スポーツ及び健康教育普及事業収入	107
スポーツ振興投票事業収入	22,444
共済掛金収入	17,491
基金業務における利息及び配当金収入	578
基金業務における有価証券の償還による収入	839
補助金等収入	2,564
寄付金収入	40
その他の収入	41
利息及び配当金の受取額	16
投資活動による収入	7,406
定期預金の払戻しによる収入	5,894
施設費による収入	1,512
財務活動による収入	2
民間出えん金の受入による収入	2
前年度よりの繰越	6,975

## 〔注記〕

勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。

## 平成１９年度年度計画資金計画（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	20,759
業務活動による支出	11,261
投資活動による支出	7,179
財務活動による支出	2
次年度へ繰越	2,317
資金収入	20,759
業務活動による収入	10,071
運営費交付金による収入	5,375
国立競技場運営収入	2,284
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）運営収入	152
国立スポーツ科学センター運営収入	401
スポーツ及び健康教育普及事業収入	107
基金業務における利息及び配当金収入	578
基金業務における有価証券の償還による収入	839
寄付金収入	40
その他の収入	29
災害共済給付勘定受入金による収入	266
利息及び配当金の受取額	0
投資活動による収入	7,406
定期預金の払戻しによる収入	5,894
施設費による収入	1,512
財務活動による収入	2
民間出えん金の受入による収入	2
前年度よりの繰越	3,280

【別表－１３】

## 平成１９年度年度計画資金計画（投票勘定）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	23,089
業務活動による支出	20,616
財務活動による支出	1,852
次年度へ繰越	621
資金収入	23,089
業務活動による収入	22,456
スポーツ振興投票事業収入	22,444
その他の収入	12
前年度よりの繰越	633

【別表－１４】

## 平成１９年度年度計画資金計画(災害共済給付勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	22,577
業務活動による支出	19,477
次年度へ繰越	3,100
資金収入	22,577
業務活動による収入	19,878
共済掛金収入	17,051
補助金等収入	2,564
免責特約勘定より受入	251
利息及び配当金の受取額	12
前年度よりの繰越	2,699

【別表－１５】

## 平成１９年度年度計画資金計画(免責特約勘定)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	807
業務活動による支出	251
次年度へ繰越	556
資金収入	807
業務活動による収入	444
共済掛金収入	440
利息及び配当金の受取額	4
前年度よりの繰越	363

## 平成１９年度施設整備・管理の実施

施設整備の内容	予定額（百万円）	財 源
国立競技場施設整備工事	1,512	独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費補助金

## 〔注記〕

金額は見込みである。

なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備が追加されることがあり得る。

また、施設・設備の老朽化度合等を勘案し改修（更新）等が追加される見込みである。